

風しん予防接種（任意）を受けられた方へ

次に該当される方は、償還払いの手続きができます。

(H25.7.1～H26.3.31)

1. 接種時に佐用町に住所を有し

佐用町に住所を有する妊婦と同居する家族（年齢は問いません。）

2. 接種時に佐用町に住所を有し

佐用町に住所を有する妊婦と同居する配偶者（年齢は問いません。）

（*接種時に母子健康手帳を提示できなかった方）

【手続き方法】

1. 上記該当されていますか

2. 佐用町保健センター（役場本庁東隣）に次の書類を持って行きます。

①任意予防接種助成申請書（押印を忘れずに）

②予防接種

③接種済証

3. 上記該当者であることを確認します。

※該当しない場合は助成できません。

4. 約 1 か月後に指定金融機関に助成額が振り込まれます。

<お問い合わせ>

佐用町 健康福祉課 健康増進室（上月保健福祉センター）

TEL：87-8020